

市長記者会見

期 日 令和3年10月14日（木）

時 間 午前10時00分～

場 所 対策室

発表内容

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応について
(保健管理課、政策企画部)
- 2 弁当購入を通じた地域のお店応援について (商業振興課)
- 3 歩行空間での新たな移動手段を用いた社会実験の実施について (都市交通政策課、港湾空港課)
- 4 「市長とすまいるトーク」の開催について (広聴相談課)
- 5 「忘れるな拉致 県民集会」の開催について (防災課)



新型コロナウイルスに係るワクチン接種の概況

集計 令和3年10月13日時点

年齢	対象者数 A	接種者数(第1回)		接種者数(第2回)	
		B	割合 (B÷A)	C	割合 (C÷A)
65歳以上	242,000	218,804	90.4%	215,625	89.1%
60歳～64歳	47,405	38,532	81.3%	37,157	78.4%
50歳～59歳	104,658	80,313	76.7%	74,473	71.2%
40歳～49歳	111,439	74,186	66.6%	52,062	46.7%
30歳～39歳	84,480	47,354	56.1%	30,696	36.3%
20歳～29歳	70,863	40,569	57.2%	28,155	39.7%
12歳～19歳	49,155	32,044	65.2%	17,336	35.3%
医療・施設従事者等 (～7/31)		44,966		39,702	
新潟市 合計	710,000	576,768	81.2%	495,206	69.7%

※ 7月31日までの医療・施設従事者等の接種実績は別管理のため、年齢区分と分けて記載

【問い合わせ先】

新潟市保健衛生部 コロナワクチン接種推進担当課長 明間
電話：025-212-8173 (直通)

「Oh! 弁当で地域のお店応援事業」について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、地域の飲食店や関連事業者の経営は厳しい状況が続いていることから、消費者の購入する弁当代の一部を飲食店へ補助し、地域のお店を応援します。

- 1 **事業内容** 利用者が登録店舗で単価 3,000 円以上の弁当を 1 回 5 個以上購入する場合、弁当代金の 1/2(1 個あたり上限 2,000 円)に相当するクーポン券 (割引券) を発行します。

【参考】「地域で弁当交流応援事業」からの主な変更点
(令和3年3月~5月実施)

- 利用対象者 団体 → 個人
- 弁当の個数 1回10個以上 → 1回5個以上 等

- 2 **利用期間** 令和3年11月1日(月)から
令和4年1月31日(月)までの利用分
- 3 **申込期間** 令和3年10月18日(月)から
令和4年1月21日(金)まで
- 4 **申込先** 登録店に弁当予約後、市コールセンター(025-243-4894)
又は市ホームページからお申込みください。
- 5 **その他** 登録店の一覧は、市ホームページをご覧ください。
(10月15日掲載予定。登録店も随時募集中)

登録店の目印



【お問い合わせ】

新潟市 経済部 商業振興課 佐久間

TEL:025-226-1629

Mail : shogyo@city.niigata.lg.jp

お弁当代金を割り引きします!!

コロナ禍において厳しい経営状況が続く飲食店や関連事業者を支援するため、市民の皆さまが地域の飲食店から購入する弁当の一部を割り引きするクーポンを発行します。この機会に地域のお店をご利用ください。

利用できる人

新潟市内に在住、在勤、在学する人

※ 暴力団又はその構成員、反社会的な活動をする人は利用できません。

割引について

- ◆ **利用条件** この事業の登録店から **税抜き単価3,000円以上**の弁当を **5個以上**購入すること
※ この事業で「弁当」とは、持ち運びができるように容器に入れた一人用の食事です。
※ 登録店によっては最低購入個数を10個以上している場合があります。予約時にご確認ください。
- ◆ **割引額** 1個あたり **税抜き単価の半額(上限2,000円)** ※1円未満切り捨て
対象とならないもの 配達代、酒類の費用 など



利用の流れ

- 1 登録店に弁当を予約
※クーポンを利用する旨伝える

登録店の目印 登録店はこちら



- 2 市にクーポンの利用を申込み

原則利用日の
10日前まで

- 3 市が受付・審査しクーポンを郵送

受付後
1週間※以内

- 4 登録店でクーポンを利用して弁当を購入
※クーポンを持参しないと割引は受けられません

※年末年始にお申込みいただいた場合、
発送まで1週間以上かかる場合があります。

申込み方法

10月18日(月)開始

- 1 スマートフォンをお持ちの方はこちらから



スマートフォンで
左記二次元コードを
読み取り

- 2 新潟市役所コールセンター
025-243-4894

電話で予約した店名、利用日、
弁当の金額、個数
氏名、ご住所、連絡先等をお聞きします。

市への利用申込み期間

令和3年10月18日(月)～令和4年1月21日(金)

- ※ 申込みは先着順。予算の上限に達した場合、申込みを締め切ります。
- ※ 原則利用日の10日前までに申込み。特に、**年末年始はクーポン発行に時間がかかりますので、余裕をもってお申込みください。**

クーポン利用可能期間

令和3年11月 1日(月)～令和4年1月31日(月)

事業の詳細や登録店の確認は、新潟市ホームページ

弁当で地域のお店応援

検索



【問い合わせ】

新潟市役所コールセンター

025-243-4894

新潟市経済部商業振興課

025-226-1633



10月18日から

近距離モビリティWHILL社会実験について

○実験趣旨 最寄りの駅やバス停から目的地までをつなぐラストワンマイルにおいて、誰もが快適で安全に移動できる新たな移動手段の創出に向け、にいがた2km（古町エリア・万代島エリア）において近距離モビリティ「WHILL（ウィル：次世代型電動車椅子）」の体験乗車社会実験を実施し、アンケート調査等の実施・分析を通じて、ニーズや課題、導入の可能性を探ることを目的とする。

- ◆ “だれでも” … 免許やヘルメットなど必要なし！
- ◆ “スムーズ” … 5cmの段差も難なく乗り越えます！
- ◆ “無料” … 最大3時間まで無料でまちなかを走行できます！



WHILL(株)「WHILL Model C2」

実施エリア：古町、万代島

実施主体：新潟市 都市政策部 都市交通政策課・港湾空港課

共 催：WHILL(株)日本事業本部

東京海上日動火災保険(株) 新潟支店

 （「地方創生や市民の暮らしの満足度向上に関する
 包括連携協定」に基づく共催）

協 力：新潟古町まちづくり(株)(古町エリア)

新潟万代島総合企画(株)(万代島エリア)

実験期間：2021年10月18日～11月14日

※古町エリアは水曜日定休

貸出時間：10:00～17:00（最終受付 16:00、最大3時間）

利用条件：16歳以上、115kg未満の方（免許不要）、
 アンケート回答にご協力いただける方

古町エリア貸出・返却場所

新潟古町まちみなと情報館

（古町ルフル向かい、ふるまちモール7内）

新潟市中央区古町通7番町995番地7


万代島エリア貸出・返却場所

ウォーク&ジョグポート万代島

（朱鷺メッセ向かい、万代島駐車場D敷地内）

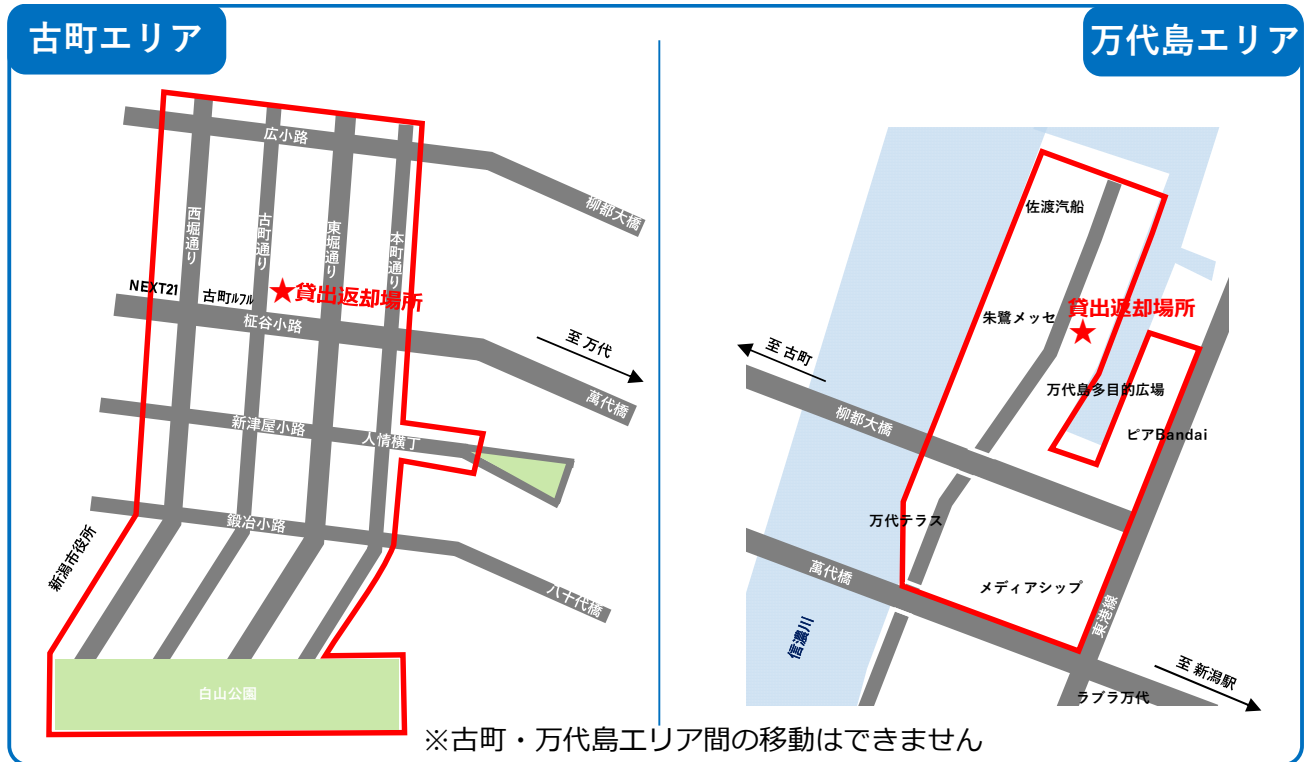
新潟市中央区万代島7-1


お問い合わせ先

 社会実験全般および古町エリアについて 新潟市都市政策部都市交通政策課 担当：樋口、安達
 電話025-226-2723（直通）

 万代島エリアについて 新潟市都市政策部港湾空港課 担当：長谷部、阿部
 電話025-226-2739（直通）

○対象エリア



想定されるユースケース

- ◆ バスを降りてから目的地まで歩くのが億劫だったけど、WHILL を使えばスムーズに向かうことができます♪
- ◆ 今まで長い距離を歩くことが難しかった高齢者の方が、WHILL を使うことで白山公園から古町花街まで疲れることなく散策することができます♪
- ◆ 朱鷺メッセでの会議が終わり、時間が余ったときに、WHILL を使ってピア Bandai や万代テラスまで快適に移動することができます♪
- ◆ WHILL を使えばお孫さんと同じ速度でまちなかを回遊することができます♪

○ご利用方法

貸出

- 直接貸出場所へ (予約不要)
- 利用条件確認
申込書記入
- 操作説明

出発

- エリア内の移動
- 利用時間最大 3 時間

返却

- 返却場所へ返却
- 破損等確認
- アンケート回答

令和3年度「市長とすまいるトーク」の開催について

1. 目的

市長が市の施策等を市民の皆さまに説明し、市民の皆さまの率直なご意見をお聴きし、今後の市政の参考にします。

2. 内容

テーマ「コロナ禍における新潟市の未来に向けた取り組み」

- ・市長説明
- ・テーマに関する意見交換

3. 日程

	区	開催日	時間	会場
1	西	11月15日(月)	19:00～20:20	黒埼市民会館
2	江南	11月16日(火)	19:00～20:20	江南区役所
3	東	11月19日(金)	19:00～20:20	東区プラザ
4	北	11月21日(日)	13:30～14:50	豊栄地区公民館
5	中央	11月24日(水)	19:00～20:20	新潟市民プラザ
6	南	11月25日(木)	19:00～20:20	白根カルチャーセンター
7	西蒲	11月28日(日)	13:30～14:50	西川多目的ホール
8	秋葉	11月29日(月)	19:00～20:20	秋葉区役所

お問い合わせ先

新潟市広聴相談課 担当：浅野

電話 025-226-2094 (直通)

令和3年10月14日
新潟市記者発表資料

「忘れるな拉致 県民集会」の開催について

拉致問題の早期解決を願い、市民の皆様に関心を持ち理解を深めていただくため、下記のとおり「忘れるな拉致 県民集会」を開催します。

記

1. 日時 令和3年11月14日（日）午後2時～午後4時30分
（開場午後1時30分）
2. 会場 新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）
コンサートホール
3. 内容
 - 拉致被害者家族による訴え
 - 東京国際大学特命教授 伊豆見 元氏と
ジャーナリスト 川村 晃司氏による対談 など
4. 申し込み 令和3年10月29日（金）必着

〔申込方法〕

はがき（〒950-8570、住所不要）、FAX（025-280-5126）、
メール（ngt000130@pref.niigata.lg.jp）、のいずれかで「県民
集会参加希望」、代表者の郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・
年齢・電話番号・参加人数（代表者含む）を県国際課拉致問題
調整室へ。※県ホームページからも申し込み可。
応募多数の場合抽選。入場整理券を発送。

※なお、新潟日報ホームページで会場の様子を同時配信します。

【お問い合わせ先】

新潟市危機管理防災局 防災課（担当：木伏）

TEL：025-226-1143（直通）

FAX：025-224-0768

E-mail：bosai@city.niigata.lg.jp